



地方創生テレワーク推進運動Action宣言

当社は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取組むことを宣言します。

取組方針

地方創生テレワークの必要性・メリットを企業のトップや経営層が理解のうえ、取組を推進します。

地方創生テレワークに取組むための体制や取組方針等を整備し、
企業のトップや経営層のコミットメントの下、社内での価値観の共有に取組みます。

取組に向けた諸制度整備

地方創生テレワークの推進に当たり、関連するガイドラインやチェックリスト、マニュアル等を参照し、諸制度の整備に努めます。

法令遵守

地方創生テレワークの推進に当たり、コンプライアンスの遵守に努めます。

取組項目

- 【1】採用の優位性の確保・社員の離職防止
- 【2】地方人材の採用・育成
- 【3】地域プロジェクトへの参加
- 【4】機能分散
- 【5】ワーケーション推進

取組内容

「女性活躍」「若手の登用」「パートからの社内登用」が充実していなければ、少子高齢化や労働生産人口の急減少は乗り越えられません。労働環境や福利厚生等の整備にあたり「共有」「安全」「体験」がこれからのZ世代へのアピールや採用には不可欠です。テレワークや企業型DC等の整備は、企業存続と持続的成長を達成するためには企業規模問わず取り組むべきことかと存じます。テレワークやクラウドの活用により「誰でもどこでもいつでも」を実現し生産性向上を達成し、労働者のライフワークバランスと人生のQOL向上に寄与する取り組みを継続することと地方創生で日本が衰退せずに地方が活気づく取組をイチ企業として行うことをここに宣言します。

福岡中央労務管理事務所

代表 竹下 隆志

日付 2022年2月16日